

様式(その14)(その15)に明細の記載を要する支出及び領収書の添付基準

様式	支出項目	① 国会議員関係 政治団体	② 資金管理団体 (ただし、①に該当するものを除く。)	①②以外の 政治団体
(その14)	○経常経費			
	人件費	×	×	×
	光熱水費	1万円超	5万円以上	×
	備品・消耗品費	1万円超	5万円以上	×
	事務所費	1万円超	5万円以上	×
(その15)	○政治活動費			
	組織活動費	1万円超	5万円以上	5万円以上
	選挙関係費	1万円超	5万円以上	5万円以上
	機関紙誌の発行 その他の事業費	1万円超	5万円以上	5万円以上
	調査研究費	1万円超	5万円以上	5万円以上
	寄附・交付金	1万円超	5万円以上	5万円以上
	その他の経費	1万円超	5万円以上	5万円以上

表中の「×」は支出の明細の記載及び領収書等の写しの添付不要を表します。